

■町税などの納付は 安全で便利な口座振替で！

(利用できる金融機関)

- 大垣共立銀行
- 十六銀行
- 大垣西濃信用金庫
- 岐阜商工信用組合
- いび川農業協同組合
- ゆうちょ銀行

(手続きの仕方)

預金口座の印鑑と通帳を持って金融機関、または役場及び各振興事務所窓口でお申し込みください。

■町税などの納付は、スマホ決済、コンビニエンスストア が利用できます。

(詳しくは各納付書の裏面をご参照ください。)

■町税などの納付は期限内に！

- 口座振替の方は振替日に預貯金残高が不足していると振替えができませんのでご注意ください。
- 町税の納付が納期限を過ぎますと督促手数料及び延滞金が加算されます。さらに税の納付が滞りますと財産等の差押えを受けることがありますので期限内に納付ください。

上水道使用料

●偶数月納入地区

揖斐：(下岡島・上岡島・緑ヶ丘地区を除く)
大和：(極楽寺のみ)

●奇数月納入地区

揖斐：(下岡島・上岡島・緑ヶ丘地区のみ)
大和：(南方のみ)
小島・清水・北方
胨永：(粕川住宅・新栄町北地区のみ)

簡易水道使用料

●北部

(春日・久瀬・藤橋・坂内地区)

令和4年度 納税等カレンダー

納期限	町(県)民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	上水道使用料	簡易水道使用料	下水道使用料
5月2日	1期分・全納	1期分・全納	全期分	1期分	1期分	偶数月納入地区	大和・市場・北部	4月分
5月31日				1期分		奇数月納入地区	胨永・谷汲	5月分
6月30日	1期分・全納			2期分		偶数月納入地区	大和・市場・北部	6月分
8月1日	2期分	2期分		3期分	1期分	奇数月納入地区	胨永・谷汲	7月分
8月31日	2期分			4期分	2期分	偶数月納入地区	大和・市場・北部	8月分
9月30日				5期分	3期分	奇数月納入地区	胨永・谷汲	9月分
10月31日	3期分			6期分	4期分	偶数月納入地区	大和・市場・北部	10月分
11月30日				7期分	5期分	奇数月納入地区	胨永・谷汲	11月分
12月26日		3期分		8期分	6期分	偶数月納入地区	大和・市場・北部	12月分
1月31日	4期分			9期分	7期分	奇数月納入地区	胨永・谷汲	1月分
2月28日	4期分			10期分	8期分	偶数月納入地区	大和・市場・北部	2月分
3月27日				9期分	9期分	奇数月納入地区	胨永・谷汲	3月分

【お問い合わせ】

揖斐川町役場税務課
TEL 22-2111 (代)

揖斐川町役場住民生活課
TEL 22-2111 (代)

揖斐川町役場上下水道課
TEL 22-2111 (代)



令和4年度から児童手当制度が一部変更になります

現在児童手当・特例給付を受給中の方は、令和4年10月支給分より新たな所得上限額が設けられます

●所得が下記表の①(所得制限限度額)未満の場合

→児童手当が支給されます。

(3歳未満：15,000円、3歳以上小学校修了前：10,000円(第3子以降：15,000円)、中学生：10,000円)

●所得が①以上②(所得上限限度額)未満の場合

→法律の附則に基づく特例給付が支給されます。

(児童1人当たり月額一律5,000円)

●所得が②(所得上限限度額)以上の場合

→児童手当及び特例給付は支給されなくなります。



扶養親族等の数 (カッコ内は例)	① 所得制限限度額		② 所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額の 目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の 目安 (万円)
0人 (前年末に児童が 生まれていない場合 等)	622	833.3	858	1071
1人 (児童1人の場合 等)	660	875.6	896	1124
2人 (児童1人+年収103万円以下 の配偶者の場合 等)	698	917.8	934	1162
3人 (児童2人+年収103万円以下 の配偶者の場合 等)	736	960	972	1200
4人 (児童3人+年収103万円以下 の配偶者の場合 等)	774	1002	1010	1238
5人 (児童4人+年収103万円以下 の配偶者の場合 等)	812	1040	1048	1276

児童手当等が支給されなくなったあと
所得が②を下回った場合、

**改めて認定請求書の提出等が
必要となります。**

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者及び扶養親族(里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除きます。以下、「扶養親族等」といいます。)並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。扶養親族等の数に応じて、限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が同一生計配偶者(70歳以上の者に限ります。))又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額となります。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

**揖斐川町では、令和4年現況届から受給者の現況を公簿等で確認することで、
現況届の提出を原則不要とします。**

※ただし以下の方は、引き続き現況届の提出が必要です。

- ① 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が揖斐川町と異なる方
- ② 支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ③ 離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④ 法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- ⑤ その他、揖斐川町から提出の案内があった方



※以下の変更事項があった方は、必ず市町村に届け出てください。

- ① 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ② 受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき(他の市区町村や海外への転出を含む)
- ③ 受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
- ④ 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がなくなったとき
- ⑤ 受給者の加入する年金が変わったとき(受給者が公務員になったときを含む)
- ⑥ 離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
- ⑦ 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

公務員の場合は、勤務先から児童手当が支給されます。

以下の場合、その翌日から**15日以内**に現住所の市区町村と勤務先に届出・申請をしてください。

- ① 公務員になった場合
- ② 退職等により、公務員でなくなった場合
- ③ 公務員ではあるが、勤務先の官署に変更がある場合

※申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当が受けられなくなります。

令和4年度犬の登録と狂犬病予防接種集合注射のお知らせ (揖斐川・谷汲地区)

狂犬病予防法により、飼い犬には、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。揖斐川町では、次の日程で、犬の登録と狂犬病予防注射を実施しますので、最寄りの会場で受けてください。現在、台帳に登録されている飼い主の方には、別途ハガキでご案内しますので、当日必ずご持参ください。

■対象犬	生後91日以上全ての犬(室内犬、小型犬問わず)		
■料 金	新規登録	1頭あたり	6,200円(新規登録料：3,000円+注射料金：3,200円)
	登録済犬	1頭あたり	3,200円(注射代2,650円+注射済票発行手数料550円)

【注意事項】

- ◎飼い主・住所など登録事項の変更や、犬が死亡したときは、事前に変更届を出してください。
鑑札・注射済票をお持ちの上、揖斐川町役場住民生活課または各振興事務所地域振興課までお越しください。
- ◎狂犬病予防注射の会場などでのフンは、飼い主が始末してください。
- ◎新型コロナウイルス感染予防のため、会場へ来られる前に検温を行い、会場ではマスクの着用をお願いいたします。

地域	月 日	実施場所	実施時間	地域	月 日	実施場所	実施時間
揖斐川	4月14日 (木)	胨永公民館前	9:30～10:30	谷汲	4月21日 (木)	深根地区活性化支援センター前	9:30～9:50
		和田公会堂前	10:50～11:30			大洞地区農林漁家婦人活動施設前	10:00～10:15
		市場研修センター前	13:00～13:30			中名礼公民館前	10:30～11:10
		上野地区町公民館前	13:45～14:15			谷汲振興事務所車庫前	11:20～12:00
	4月15日 (金)	小柳会館前	9:30～10:00			上神原トレイルセンター前	13:20～13:40
		清水公民館前	10:20～11:10			旧西部文化会館前	13:50～14:10
		下新町コミュニティセンター前	11:30～12:00		4月22日 (金)	赤石地区集落農事集会所前	9:30～9:40
		JA小島支店倉庫前	13:00～14:00			旧名鉄長瀬駅前	9:50～10:15
	4月18日 (月)	大和公民館前	9:40～10:30			旧東部文化会館前	10:25～10:50
		揖斐川町消防団北方分団車庫前	10:50～11:40			沖野公民館前	11:00～11:05
		揖斐川町役場東側駐車場	13:00～14:00			岐礼多目的集会所前	11:15～11:35
						高科地区活性化支援センター前	11:40～11:55

- ※登録者への案内ハガキは、注射日の2週間ほど前に発送します。ハガキの内容をお確かめのうえ、お越しください。
※動物病院で注射を打つ場合でも、病院にハガキをご持参ください。
※春日・久瀬・藤橋・坂内地区は5月に開催します(日程は広報5月号に掲載します)。



【お問い合わせ】

揖斐川町役場 住民生活課 ☎22-2111 谷汲振興事務所 地域振興課 ☎55-2111

国税専門官採用試験受験者募集案内

職種	国税専門官(大学卒業程度)
受験資格	①平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれの者 ②平成13年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの ●大学を卒業した者及び令和5年3月までに卒業見込みの者 ●人事院が上記に掲げる者と同等の資格があると認める者
申込方法	インターネット(人事院HP)により申し込んでください。 受付期間：令和4年3月18日(金)午前9時～4月4日(月)(受信有効) ※インターネット申込みができない環境にある場合は、下記まで連絡してください。
試験日	第1次試験 令和4年6月5日(日) 第2次試験 令和4年7月4日(月)～7月15日(金)までのうち、いずれか指定する日
お問い合わせ	名古屋国税局 人事第二課 試験係 ☎052-951-3511(内線3451)

揖斐川町内の事業者の方へ



揖斐川町商工会

商工会は、「経営支援を通じて事業者の未来に貢献する」を組織の理念として、地域の事業者様の成長発展、そして地域全体の発展を支援しています。
商工会は地域の総合的な経営支援機関として、事業経営に関する多種多様な分野にわたる経営支援を行っています。

- 電話番号：0585-22-6185
- 受付時間：平日8時30分～17時15分



相談無料！

些細なことでもご相談ください！

町ホームページでも中小事業者支援情報を紹介していますのでご確認ください。



大垣ビジネスサポートセンター

頑張っている中小企業経営者、個人事業主や起業・創業を考えている方のビジネスチャレンジにおいて、売上げ向上に重点を置いた具体的なアイデアを提案し、きめ細かいサポートで応援するBizモデル型支援センターです。

- 電話番号：0584-78-3988
- 受付時間：平日9時～17時30分
- 月1回の土曜日開所（翌月曜日は振替休日）



岐阜県よろず支援拠点

中小企業・小規模事業者・NPO法人、一般社団法人・社会福祉法人等中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の頼れるパートナーとして、売上拡大、販路拡大、経営改善など経営上のあらゆるお悩みの相談に対応しています。

- 電話番号：058-277-1088
- 受付時間：平日8時30分～17時15分

毎月第4木曜日揖斐川町役場にて相談会実施中（開催日が休日の場合は実施されません）



揖斐郡消防組合より救急車の適正利用について

～ 救急車の適正利用にご協力お願いします！～

救急件数は、増加の一途をたどっており、本当に救急車を必要としている人のために出場できないことがあります。

通常、119番の救急要請を受けると、最寄りの消防署から救急車が出場しますが、救急車が出場している場合は、遠方にある別の救急車が出場することになり現場への到着に時間を要してしまいます。その結果、救える命が救えなくなることがあります。



救急車（119番通報）が必要か迷った場合は、「救急医療情報センター」へ相談を
救急隊員が**24時間365日**、症状にあった対応方法や救急病院をご案内します。

救急医療情報センター：0585-32-3799

小児救急の休日夜間電話相談（#8000 ※局番なし）

休日・夜間におけるお子さんの急な体調不良や、病院を受診すべきかどうか迷ったときなどに、看護師が電話相談に応じます。

※保護者の目から見て明らかに重篤、緊急な症状の場合は、119番をご利用ください。

■相談時間：18:00～翌朝8:00（月曜～金曜日）

精神科救急情報センター（0575-79-3993）

精神疾患の急激な発症や精神状態の悪化等による精神医療相談を毎日24時間体制で精神科医・精神保健福祉士が応じます。※あくまでも緊急の相談窓口です。かかりつけ医等がある場合には、かかりつけ医への相談をお願いします。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

支給対象者

① 世帯全員の令和3年度「住民税均等割が非課税」である世帯

② 令和3年1月以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響により減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯)

※①②ともに住民税均等割が課税されている人に扶養されている人のみで構成される世帯は対象外

■給付額 1世帯あたり10万円

支給手続き

①について

対象世帯に役場から通知を既に送付しています。令和4年5月6日(金)までにご返送ください。

②について

申請が必要です。様式等は町ホームページもしくは政策広報課窓口にて配布しています。申請期限は令和4年9月30日(金)までとなっています。

【お問い合わせ】

内閣府コールセンター

TEL 0120-526-145

受付時間…平日9時～20時

揖斐川町役場政策広報課

TEL 22-2111

令和4年度資源回収実施予定について

各地区の小中学校などにおいて次のとおり、資源回収を実施する予定です

ので、ご協力をお願いします。

なお、天候などにより日程が変更になることがありますので、くらしのカレンダーで確認してください。

回収するもの

新聞紙、雑誌、段ボール、布など(エコステーションでは、ペットボトルキャップも回収します)

小・中学校日程

北和中学校・大和小学校・北方小学校(合同開催)

5月8日(日)、7月31日(日)、11月20日(日)

揖斐小学校

5月28日(土)、10月29日(土)

清水小学校

5月15日(日)、11月6日(日)、2月19日(日)

小島小学校

5月15日(日)、11月20日(日)

養基小学校

5月21日(土)、11月12日(土)

揖斐川中学校

8月20日(土)、3月11日(土)

春日小学校

6月17日(金)、12月2日(金)

いびがわミズみずエコステーション

(TEL 22-1732) 日程

①回収時間 10時～15時

②回収場所

揖斐川町白樫 内田木材工業

③実施日

4月30日(土)、5月21日(土)、6月25日(土)、7月30日(土)、8月27日(土)、9月24日(土)、10月29日(土)、11月26日(土)

12月24日(土)、1月28日(土)、2月25日(土)、3月25日(土)

いびがわエコドーム日程

①回収日 毎週火・日曜日

②回収時間 9時～11時30分

③回収場所

いびがわエコドーム(いび川農協カントリーエレベーター南)

※年末年始はお休みします。

※資源回収の時間や詳しいお問い合わせは、各団体へお願いします。

※令和4年度資源回収実施予定は、町ホームページでも確認できます。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場住民生活課

TEL 22-2111(内線222)

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

①緑ヶ丘住宅 2戸

・住所 揖斐川町和田386番地

・建設年度 昭和60年度

・中層耐火構造3階建 3DK

・駐車場 1台

・家賃 16,200円

・その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。

②北方奥郷住宅 1戸

・住所 揖斐川町北方13番地

・建設年度 平成18年度

・耐火構造2階建 3DK

・駐車場 1台

・家賃 24,600円

・敷金 家賃の3ヶ月分

入居条件

・現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。

・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。

・家賃の他に共益費(下水の使用料・共用部分の電気料など)、敷金が必要。

・所得条件あり

募集期間

4月1日(金)～4月15日(金)

※土日祝日を除く

入居予定日

令和4年5月下旬を予定

③島住宅および、谷汲・春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは、窓口にてご相談ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場建設課

TEL 22-2111(内線316)

税務署からのお知らせ

4月は20歳未満飲酒防止強調月間です。

20歳未満の者の飲酒は法律で禁止されています。

令和4年4月から民法の成年年齢は18歳に引き上げられますが、お酒に関する年齢制限については20歳のまま維持されます。



Information Room

Information Room

揖斐広域斎場の霊安室の使用について

霊安室について、これまで身元が分からない人などの条件に該当する方だけが使用できましたが、今後は火葬炉の使用者であれば霊安室を使用できるようにさせていただきます。

■今後の対応

①火葬予約の際に、霊安室の使用申請をする。(霊安室は1室の先着順で、24時間以内の使用に限ります。)

②許可後、ご遺体は9時から16時までの受入時間内に搬入してください。(ただし、搬入前(上記の受入時間内)に斎場施設管理者に相談し、搬入時間の指示に従ってください。ご遺体の搬入は東側正面とします。)

■注意事項

霊安室は、あくまでご遺体を保管するための部屋です。最後のお別れは、火葬当日に、告別室で行ってください。

【お問い合わせ】

揖斐広域連合 総務課
TEL 23-0188

Information Room

みんなでつくる「小さな一歩」 応援事業への申請団体募集中!

町では、地域の特性や資源などを活かして、自分たちで地域の課題を解決し、地域を元気にする新たな取り組みを行う団体を支援するため、補助金を交付しています。

次のとおり令和4年度申請団体を

募集します。応募を検討される団体の方は、政策広報課までご相談ください。

■対象事業

〈一般事業〉

- ・地域の課題を自分たちで解決しようとする事業
- ・地域資源を活用したまちづくり事業など

〈地域づくり特別事業〉

- ・課題解決のために実施する事業
- ・地域資源の活用のために実施する事業など

■補助対象者

- ・町で定める要件を満たす団体が対象となります。

※詳しくはお問い合わせください。

■補助金額

〈一般事業〉

- ・1事業につき上限20万円
- ・補助率10分の10以内

〈地域づくり特別事業〉

- ・1事業につき上限50万円
- ・補助率2分の1以内

※予算の範囲内で、審査の結果をふまえ、額を決定します。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場政策広報課
TEL 22-2111(内線113)

Information Room

会計年度任用職員の募集について

揖斐川町では、次のとおり会計年度任用職員を募集します。

■職種

種 留守家庭児童教室支援員
職 小学校児童の保育・指導

■勤務場所

町内小学校内等にある留守家庭児童教室(学童保育)

■応募資格

児童の育成指導に熱意を有する方、または子ども好きの方。

■任用期間

4月下旬～3月31日まで

■賃金

①時給1207円

(保育士など有資格者)

②時給1008円

(放課後児童支援員資格者)

③時給942円

(①または②の資格をお持ちでない方)

■勤務時間

月～金曜日 14時30分～18時

※小学校の夏休み等長期休暇中は8時～18時(シフト制)

(土・日・祝日および年末年始を除く)

■募集人数

1名

■応募方法

履歴書(市販の用紙)に必要事項を記入の上、役場子育て支援課窓口へ提出してください。

■申し込み期限

令和4年4月14日(木)必着

【お問い合わせ】

揖斐川町役場子育て支援課
TEL 22-2111(内線241)

Information Room

岐阜県内にお住まいのひとり親の方を対象に就業支援講習会受講者を募集します

■募集講座

准看・看護学校等受験対策個別支援講座、登録販売者試験対策講座、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護福祉士国家試験対策講座、ケアマネージャー受験対策講座、福祉用具専門相談員養成講座、医療事務・調剤、MOS資格取得講座、パソコン講座、日商簿記2級・3級講座(定員に満たない場合は、開講されない場合があります。)

■場 所 講座により異なります。

■応募資格

県内にお住まいのひとり親の方

■定員

全講座合わせて90人程度

■受講料金

無料(テキスト代、検定料などは、自己負担になります。)

■申込方法

県事務所・岐阜地域福祉事務所へお申込みください。

■申込期間

4月5日(火)～4月20日(水)

【お問い合わせ】

岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
TEL 058-268-2569

e-mail: shien.gifu@sunny.ocn.ne.jp



い くにまさ
四井 國正 さん
95歳(春日中山)



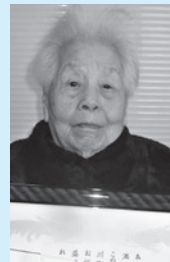
え び ゆういち
衣斐 勇一 さん
95歳(小島)



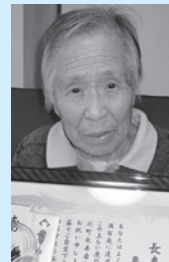
そうみや
宗宮 さかお さん
95歳(房島)



すぎしま
杉島 こうめ さん
95歳(東横山)



なかむら すみこ
中村 澄子 さん
100歳(東横山)



あわ
粟野 せき さん
100歳(上東野)

2月の
ご
長
寿
さん



この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。
皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。



なかむら いさむ
中村 勇 さん
95歳(下岡島)



やまかみ
山上 ゆわ さん
95歳(坂内広瀬)

Information Room

ターゲット・バードゴルフ 大会に参加しませんか！

揖斐川町軽スポーツ連盟では左記のとおりターゲット・バードゴルフ大会を開催します。ターゲット・バードゴルフは手軽で安全なスポーツです。皆様お誘い合わせの上、ご参加ください。
なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご参加の際は、検温・マスクの着用をお願いします。手指消毒液はこちらで準備します。

■日 時 4月24日(日)8時～

■場 所 岡島やな下流芝生広場

■対象者 高校生以上

■参加費 500円(当日徴収)

■申込方法

4月15日(金)までに、揖斐川健康広場に備え付けの申込み用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

Information Room

シルバー人材センターから のお知らせ

■秋からの剪定予約受付開始

9月からの剪定作業の予約受付を、4月15日(金)より開始します。年内に施行出来る件数は100件程度の見込みです。受付順となりますので、お早めにお電話にてお申し込みください(作業をする会員・作業時期等はセンターにお任せ頂きます)。天候・諸事情により年を越す場合もありますのでご了承ください。また、8月までの剪定については、随時受付していただきますので、こちらもご利用ください。

■会員募集

令和4年度の会員を募集しています。60歳以上で就業の機会をお探しの方は、お気軽に『事業及び入会説明会』にお越しください。

■今月の事業及び入会説明会

・日時 4月19日(火)10時～(約一時間)

・必要予約 ※要予約

・場所

揖斐川町福祉総合支援センター二階会議室

【お問い合わせ】

(公社)揖斐川町シルバー人材センター
Tel 23-0907

Information Room

令和4年春の全国交通安全運動

■実施期間

令和4年4月6日(水)～15日(金)まで
※4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」

■運動の重点

- ①子供を始めとする歩行者の安全の確保
- ②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ③自転車の交通ルール厳守の徹底と安全確保

■遵守事項

- ①横断歩道は歩行者最優先
横断者は、横断歩道では手を挙げて横断する意思を周囲にしっかりと知らせ、ドライバーは、横断者の存在を確認して歩行者の横断を優先させる運転をしましょう。
- ②飲酒運転は犯罪
運転する人はもちろん、飲酒運転の車に同乗した人も、ほんの軽い気持ちでは済まされません。「飲んだら乗らない」を厳守しましょう。
- ③自転車は「車両」
自転車は、自動車と同じ分類の「車両」です。信号や一時停止など交通法規の遵守と、自転車乗車時の「ヘルメット」着用を徹底しましょう。

【お問い合わせ】

揖斐警察署 Tel 23-0110

● 電車で通学する高校生の定期券代の一部を補助します ●

対象者：養老鉄道または樽見鉄道の通学定期券を購入し、通学する町内在住の高校生（令和4年4月現在）

補助額：購入金額の1/3（100円未満切捨て）

申請方法：補助金交付申請書に下記の書類を添付して、政策広報課へ提出
（令和4年度から押印不要、メール・郵送可）

① 学生証または在学証明書（新入生は合格通知書でも可）

② 購入した通学定期券の写し

【お問い合わせ】揖斐川町役場政策広報課 ☎22-2111（内線112）



No. 6

男女共同参画ってなんだっけ？

今月のテーマ
ワークライフ
バランス

ワークライフバランスという言葉を知っていますか？

内閣府男女共同参画局が提唱している「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」の中では、ワークライフバランスについて次のように述べられています。

“誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持つ健康で豊かな生活ができるよう、今こそ、社会全体で仕事と生活の双方の調和の実現を希求していかなければならない。”

つまり、仕事とプライベートのどちらもが充実し、希望した生き方を実現することが、ワークライフバランスの意味であり目的となります。

しかしながら、現実には、非正規雇用などで安定した暮らしを維持できない、仕事に追われて健康に支障をきたしている、子育てや介護と仕事の両立が難しいなど、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。これらが、経済の低迷や少子化・人口減少という現象にまで繋がっていると言えます。

ワークライフバランスの実現のためには、個々の事情に応じて、多様で柔軟な働き方が選択できるように働き方を見直す必要があり、現在「働き方改革」が推し進められています。魅力ある職場環境を整備すれば、企業としても人材確保や業績向上が期待できます。

私たち一人ひとりも、仕事を効率化して労働時間を削減するために、自分の働き方を見直し、ワークライフバランスの実現に取り組みましょう！

たとえば

- 書類の整理整頓
- タスク管理
- 業務のマニュアル化
- 休暇の取得



お問い合わせ：政策広報課
☎22-2111

記載の内容は、「仕事と生活の調和」推進サイト（内閣府男女共同参画局）

http://www.cao.go.jp/wlb/government/20barrier_html/20html/charter.htmlをもとに作成しました。